

菊川流域治水協議会の設置報告

令和2年12月1日
国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

(1) 流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨など近年激甚な水害が頻発
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測
- このような水害リスク増大に備えるために、河川・水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。



流域治水協議会

【目的】

菊川流域全体で緊急的に実施すべき流域治水の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

(1) 流域治水プロジェクトについて

- 近年の水災害の激甚化・頻発化に対応するためには、従来の河川区域を中心としたハード整備だけでなく、流域ごとに河川の氾濫により浸水が想定される地域における土地利用やまちづくりも含めた水災害の総合的なマネジメントを目指す「流域治水」との概念が提唱されている。

『気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～』（令和2年7月 社会資本整備審議会）資料より抜粋

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 **集水域**

- ・雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留 **河川区域**

- ・治水ダムの建設・再生
- ・利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
- ・土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力維持・向上

- ・河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

- ・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化

② 被害対象を減少させるための対策 **氾濫域**

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

- ・土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

- ・二線堤の整備、自然堤防の保全

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 **氾濫域**

土地のリスク情報の充実

- ・水害リスク情報の空白地帯解消、多段階型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

- ・長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

- ・建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

- ・不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

- ・官民連携によるTEC-FORCE体制強化

氾濫水を早く排除する

- ・排水門等の整備、排水強化

(1) 流域治水プロジェクトについて

- 利水ダムの治水活用という形で上流域においては各省連携が進められている。
- 中流・下流域においても、堤防・下水道、水田・ため池、学校施設、福祉施設、国有地等の機能を連携させ、地方公共団体、関係省庁が垣根を超えて一元的に被害軽減を推進する体制を構築していく。

※国の各種取組みには各地方公共団体の取組みも含む

上流域

既存の利水ダムを活用した洪水調節機能強化のため、利水者(電力会社等)と協定を結び事前放流を行うことで、ハツ場ダム50個分の有効貯水容量を確保。

中流域・下流域

国・地方公共団体・民間企業で統一的な運用指針・情報連携体制が整っていないため、治水効果の最大化が図られていない可能性。



(出典)国土交通省『気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について』あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換(令和2年7月社会資本整備審議会)答申概要資料を基に作成

(2) 第1回 菊川流域治水協議会の開催概要

令和2年度 第1回 菊川流域治水協議会 開催概要



掛川市



菊川市



静岡県



国土交通省

【開催概要】

日時: 令和2年7月20日(月) 16:00~16:45
会場: 菊川市営保養センター 小菊荘2階研修室
出席: 下記協議会委員参照
議事: (1) 菊川流域治水協議会規約(案)について
(2) 今後の進め方について
(3) リーディング地区の選出について

協議会開催状況



【議事概要】

- 菊川流域治水協議会規約(案)について
事務局より規約(案)について説明し、了承された。(7/20施行)
- 今後の進め方について
事務局より本協議会の今後の進め方について説明し、承認された。
あらゆる関係者により行う「流域治水」という趣旨に則り、市民等の意見を踏まえてプロジェクトが策定できるように検討すべきとの意見があった。
- リーディング地区の選出について
事務局よりリーディング地区の選出について説明し、承認された。

協議会委員



掛川市長



菊川市長



静岡県
袋井土木事務所長



国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所長



国土交通省 中部地方整備局 河川部
河川計画課長

